

令和5年度「脱炭素×復興まちづくり」FS委託業務  
応募書類審査基準及び採点表

審査委員 \_\_\_\_\_

応募者:

合計点 \_\_\_\_\_ /10

\* 合計点は以下の式で算出  
(確認項目①～⑧の平均点) × 1/2 + 総合評価点 × 1/2

- 採点の目安 10点 : 特に優れている
- 8点 : 優れている
- 6点 : 問題ない(採択しても良い水準に達している)
- 4点 : 多少問題がある
- 2点 : 大きな問題がある

1 確認項目

(「採点の目安」をご参照の上、全ての項目について各項目10点満点で採点してください。)

項目	確認事項	評価 (10点満点)
1 業務の意義	・本業務の意義を踏まえ、最終的な目標が明確かつ適切なものとなっていること。	
2 業務計画	・本業務の意義、最終的な目標に対して、妥当な業務計画であること。 ・福島県浜通り地域を含む地域における広域連携を想定した具体的構想があること。 ・基礎調査や机上検討に加え、現地での調査・検証や簡易な試験等、現地での検討を通じて本業務にその検討結果が反映される見込みがあること。	
3 実施体制	・代表業務責任者が、本業務の実施に当たり、共同実施者を総括して適切に業務の進捗管理を行うことが見込まれること。 ・応募書類に示された市町村と協力・連携しながら、適切に業務を実施する体制が構築される見込みがあること。 ・複数の市町村を対象とする場合は、業務の実施に支障が生じないよう、十分な実施体制が構築される見込みがあること。 ・学識経験者等の参画により、再生可能エネルギーの最大限の導入等や省エネルギー、蓄エネルギー及び資源循環に係る技術開発について、学術的な助言が得られる見込みがあること。 ・業務内容のうち、その技術的な要素、課題を明確に挙げた上で、それを解決するために必要な知見や実施体制を有していること。	
4 新規性	・既に実証済みの技術等の調査・検討ではなく、本業務の意義、目標に沿った新規性が見込まれること。	
5 事業性	・再生可能エネルギーの最大限の導入等や省エネルギー、蓄エネルギー及び資源循環に係る技術開発の一層の加速化や社会実装を実現するための具体的構想に事業性が見込まれること。	
6 公益性	・地域特性や復興の現状を踏まえ、再生可能エネルギーの開発・利用促進、省エネルギー対策の推進等に資する公益性が見込まれること。	
7 CO2削減効果に関する評価方法	・CO2削減効果を推計する適切な評価方法が選択されていること。	
8 地域の復興への貢献	・福島県浜通り地域の現状を踏まえ、地域の復興に貢献するものであること。 ・特に、特定復興再生拠点区域復興再生計画を有する市町村で主に取り組むものである場合には、復興の現状を踏まえつつ、当該復興再生計画等と両立し得る具体的構想が盛り込まれていること(なお、ここで、特定復興再生拠点区域復興再生計画を有する市町村とは、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村を指す)。	

2 総合評価

①～⑧の確認項目の観点に加え、3の事業経費の妥当性やそれ以外の観点も含めた総合評価を、「採点の目安」をご参照の上、10点満点で採点してください。また、問題点や変更すべき内容等についてコメントがありましたら、こちらにまとめてご記入ください。

	評価 (10点満点)	コメント
総合評価		

3 事業経費の妥当性

(事業経費が妥当であるかどうかを評価いただき、A(妥当)、B(やや経費過剰)、C(非常に経費過剰)の3段階でご記入ください。BまたはCとした場合は、コメント欄にそのように判断した理由をご記入ください)

	評価 (A,B,Cの3段階)	コメント
事業経費の妥当性		